

## 福島県立福島商業高等学校の取組

- 1 部活動において体育館やグラウンドなどの施設を輪番で使用したり、各種課外等を実施することから、生徒一斉下校日は設けません。
- 2 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けます。（年末年始も従来通り学校閉庁です。）

### 学校閉庁日 8月13日～8月15日（令和元年度の場合）

※ 施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として、開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

- 3 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けます。

### 部活動休養日 平日週1日及び土日いずれかを月2日以上

### 部活動練習時間 平日3時間 休日4時間

※ 以上を原則としますが、休養日は各部において設定します。また、土日に大会等（遠征・合宿・練習試合を含む）が実施される場合や競技によってシーズン（繁忙期）がある場合、体育館やグラウンドなどの施設の輪番使用等を考慮する必要がある場合などは、年度内に休養日等の振替や調整等を行います。

なお、各部ごとにスケジュール表を配布いたします。